

これまでの議論の整理及び論点 (求職者支援制度)

これまでの意見のまとめ（順不同）

【制度全般について】

- 受講者数や就職率・就職者数を見ると、制度全体で一定の効果があると認識。
- 被保険者以外を対象としており、コロナ禍で多くの人に影響が出ている中で重要な制度。
- 制度について何が問題なのか。制度を知らないせいで使われないのか、知っていても使い勝手が悪いのか、10万円は世帯を養う観点から十分なのかななどを、検証すべきではないか。
- 受講者数が少数で推移し、就職率も低く、要因の検証が必要。就職率や定着への効果もみるべきではないか。
- 訓練者数の増加や就職率の向上には、対象者へ幅広く訓練効果が分かりやすく伝わるような周知やハローワークにおけるきめ細やかな伴走型支援が必要ではないか。
- 異業種への転職を前提とした制度利用が多いが、同業種でステップアップするためにも活用余地があるのではないか。
- 財源については、被保険者以外を対象とする制度であり労使負担の説明がしづらいこと、雇用保険財政の厳しい状況などから、国庫負担が原則ではないか。
- 労使が費用を負担している現状においては、本制度を通じて受講者が雇用保険に加入できるようにすることが重要である。

【特例措置について】

- 受講者は幅広く、雇用保険から漏れ落ちる人々なので何らかの困難を抱えていると思われる。そうした人たちにも使いやすい制度としていく必要がある。その意味では訓練基準などの特例措置は重要で、大事にしていくべきではないか。
- 特例措置の適用者数は少ないが、雇用情勢が予断を許さず、雇調金の縮減が予定されている中で、効果検証を大前提として、コロナが収束するまで例えば1年程度延長することも必要と考えるべきではないか。

雇用保険制度に係る論点について（案）

【求職者支援制度について】

以下のような議論があったことを踏まえて、

当面、次のような課題を解消するための取組みを検討することについてどう考えるか。

- ・ 給付金の支給要件（世帯収入要件、出席要件など）の見直し
- ・ 制度利用対象者の裾野の拡大（在職求職者の取扱いなど）

また、求職者支援制度の今後のあり方についてどのように考えるか。

（1）制度全般について

- ・ 制度の周知状況や使い勝手、支給水準など、制度の利用が進まない原因や就職率・定着率を検証する必要があるのではないかとの意見もあった。
- ・ 同業種でステップアップするためにも活用する余地があるのではないかとの意見もあった。
- ・ 幅広く対象者に訓練効果が伝わる周知や、きめ細やかな伴走型支援が必要ではないかとの意見もあった。
- ・ 本来は全額一般会計で実施するべきであり、少なくとも原則の1 / 2に戻すべきではないかとの意見もあった。

（2）特例措置について

- ・ 何らかの困難を抱えている方には、訓練基準の特例など使い勝手を良くする仕組みが重要ではないかとの意見もあった。
- ・ 効果検証を前提として、コロナが収束するまで例えば1年程度延長することも考えられるのではないかとの意見もあった。